

中小企業・小規模事業者さまの「働き方改革」入門セミナー



って何をするの？



どんなメリットが？ うちが5名程度の小規模事業者だけど、働き方改革できるの？ 生産性向上って？ 助成金をもらうには？ 36(サブロク)協定って？ など…、経営者の皆さまにとって悩みは尽きません。

今回のセミナーは、皆さまの「働き方改革」の疑問やお悩みについて分かりやすく解説します。そして、「働き方改革」に関心を持って頂き、前向きに取り組むためのヒントや助成金についてもご説明いたします。

プログラム

1. 働き方改革関連法(案)について (30分)

奈良労働局 雇用環境改善・均等推進指導官 中村 茂樹氏

2. なぜ今、「働き方改革」が必要か ~人材確保と生産性向上に向けて~ (40分)

奈良県働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 荒木 義雄氏

.....5分休憩.....

3. 中小・小規模事業者が活用すべき助成金 (40分)

奈良県働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 福岡 英一氏

● 日時：平成30年 **7月30日**(月) 14:00~16:00

● 場所：奈良商工会議所 4階 中ホール

● 定員：50名 ● 参加費：無料 ● 締切：7月20日(金)

■ 共催：奈良商工会議所 奈良労働局 奈良県働き方改革推進支援センター※
※平成30年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

奈良商工会議所 行 (FAX:0742-22-1180)

「働き方改革」入門セミナー申込書

問合せ先:0742-26-6222

事業所名				(業種：)
事業所住所				
参加者氏名		参加者氏名		
連絡先(電話番号)				